

## 4ミリの真四角から5ミリの真四角へ文字拡大

40年経過しての、高齢対応は、当たり前といえれば当たり前...

「老眼でメガネなし」への配慮が足らぬと多数のお叱りこれありて

これで多少、読みやすくなる?

このところ、「夜間学校ニュースの字が小さくて読  
みづらい。」という声が多く伝えられてきました。

これまでの夜間学校ニュースの文字の大きさは、4  
ミリ真四角でした。4ミリという文字の大きさは、記  
憶では、私が20歳の頃、「日刊えつとう」のガリ版き  
りを手伝っていたときと同じ大きさです。

あれから40年近くたち、ということは、私も来年  
60歳になるということですが、ニュースの作り手も  
読み手も、老眼になった人が多く、若い頃は楽に読め  
た字の大きさも今では読みづらい、となるのは当然の  
成り行き。

いささか「遅かりし由良の介」の感じがしないでは  
ありませんが、文字を1ミリ、大きくしてみました。  
どうでしょうか。少しは読みやすくなったでしょう  
か。

「文字は読みやすい大きさにしたが、文章は相変  
わらず・・・」というの、対応というか、能力に限  
りがあることゆへ、お許しください。文章量は、こ

生活保護受給後の生活イメージは・・・

「生活保護へは行きたくない。生活保護受ける奴  
の生活見てみ、だらしのない奴ばっかしや」。よく聞く言  
葉ですが、この人の場合は、一般論でない事情があつ  
てのことでした。

自身は60歳を過ぎていますが、生活保護活用の気はま  
だなく、輪番就労でコツコツ四万円貯めていました。  
ある日、生活保護を受けている知り合いが、その四万円  
を貸してほしいと言ってきたそうです。すぐ返す、の約  
束であったのに、まだ返してもらっていない、と。

野宿し、コツコツ貯金までしているのに、定額を毎月  
受け取っている人間が、貯金もしないどころか、野宿し  
ている人間から借金して踏み倒そうとしている。確か  
に、腹に据えかねる話ではありません。

腹に据えかねる話ではありますが、個別の事例であ  
って、生活保護受けている人間がすべてダラシナイこ  
との証明にはなりません。また、生活保護を受けると、

人間がダラシナクナルことを、証明しているわけでもないと思いません。

「小人閑居して不善を為す」（礼記・大学・伝六）とはよく聞く言葉ですし、「飽食暖衣、逸居して教え無くば、則ち禽獣に近し」（孟子）という言葉もあるようです。

現在の生活保護・生活費の基準額が、飽食暖衣して気楽に生活できるほどの額かどうかは別にして、人というモノが、心しなければ、易きに流れやすいという指摘は、自分自身を省みても、あたっていると思います。

しかし、人というモノは、そもそも「環境」の中で生きる存在で、シガラミの中で生きている限り、そう聖人君子でなくても平凡に生き死んでいけます。

難しいのは、「環境」をリセット、一から再構築しなければならぬ状況に置かれたときの生き方です。

すべての人がそうではないでしょうが、釜ヶ崎に来る過程で、野宿に至る過程で、多くの人は、それまで生きていた人間環境や生活する地域環境、仕事の環境から離れざるを得なくなつたであろうと思います。

今、生きていると言うことは、環境を再構築したと言うことです。生活保護移行は、更なる環境再構築の道です。どのようなものになるかは、自分次第、と考えることも・・・

**大阪市越年対策（臨時宿泊所）のお知らせ（利用期間 入所日から1月5日まで）**

正確な情報は、大阪市立更生相談所、(財)労働福祉センター、若草保育園、大阪社会医療センターに設置されている看板で確認してください（本人確認に必要なもの・結核検診の実施予定日等）。

◎相談受付日 12月29・30日の2日間 両日とも午前8時30分から昼12時まで受付

◎整理券の配布 29・30日の両日とも午前5時から。

相談場所は、市立更生相談所ですが、整理券の配布場所は、市更相向かいの地下鉄出入口北側になります。相談に行く前に、結核検診を受け、「結核検診受診カード」を持っていることが必要です。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することができます。65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入りがちがあります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。